

作品制作のきまり

<応募資格>

小学生、中学生、高校生及びそれらの年齢に相当する個人、またはグループ

<応募規定>

ホームビデオ等で撮影した3分以内の作品（※未公開作品）

1作者（1グループ）につき1点の応募

作品はDVD（ファイナライズ処理済のもの）での応募

<審査基準>

作品の「訴える力」を評価します。

技術的に未熟であっても純粹で素直な心を映し出したものを評価します。

小学生と中学生は主に表現力と何を題材にしたかが優れた作品

高校生は上記に加え、技術力や表現力、カメラワークなどのすぐれた作品

※カメラマン、監督、演出、脚本、編集が子どもによるものであること。

※大人がカメラをまわすことはできません。

※大人が出演することはできます。

※テロップを多用しない。

今から映画づくりを始めてみませんか

不明な点や、制作にあたって聞きたいことなどありましたら、

事務局（表面の下段に表示）までご連絡ください。

（ビデオカメラの貸し出しも行います。）

感染症拡大防止に配慮し、ミニ講座の開催を検討します

制作希望者にまとまった人数がある場合、少人数により

コロナウィルス感染症拡大防止に十分配慮した形式によって、

ミニ講座を開催することも検討します。（対象は5年生以上）